

3. 相談支援・権利擁護部門

□: 対象となる案件が発生しなかった場合でも包括的支援体制を整備する
うでの情報交換の場、機会を持った

1) 総合相談の体制

No.	地域名	総合相談体制の要となる部署名等	総合相談体制として、複合的な課題解決へ向けての取り組み				総合相談対応に関する職員の育成	
			対象となる相談の有無		外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定	住民が相談しやすい環境の整備	内部研修の実施	外部研修の活用
社協内での課題・情報の共有化								
1	横須賀市	全局対応	×		×		×	×
2	平塚市	地域福祉推進課	○	○	○		○	○
3	鎌倉市	地域福祉係	○	○	□	「なんでも相談」の窓口周知を図った。新たに相談スペースを確保した。	○	○
4	藤沢市	地域福祉課 コミュニティソーシャルワーカー担当	○	○	○	チラシ、ホームページ、会議体の場で周知している。市民センター公民館での相談窓口開設。	○	○
5	小田原市	福祉まるごと相談	○	○	○	福祉まるごと相談	○	○
6	茅ヶ崎市	地域福祉担当【ボランティアセンター、地区担当(重層的支援体制整備事業・生活支援体制整備事業、貸付担当)、生活支援担当【障害者生活支援センター、あんしんセンター】	○	○	○	コーディネーター配置事業等で地区VCを活用した相談窓口を設置。	○	○
7	逗子市	地域福祉推進係・地域生活支援係	○	○	○	フリーアクセス	○	○
8	三浦市	相談支援課	○	○	○		○	○
9	秦野市	相談支援班	○	○	○	出張相談「まちかど福祉相談室」	○	○
10	厚木市	全局対応	○	○	○	ホームページ、広報紙での周知	○	×
11	大和市	生活支援課	○	○	○	愛称等は特に設けていない。	○	○
12	伊勢原市	相談支援係	○	○	○	成年後見制度を含む権利擁護に関する相談窓口を設置。受付時間は社協の開所時間としている。電話、来所、必要に応じ訪問による相談にも応じている。内容に応じ、専門相談(弁護士、行政書士、税理士)に繋げたり、本会の対象と思われない相談についても、しかるべき相談窓口を案内するようにしている。	×	×
13	海老名市	総合支援グループ	○	○	○	えびな成年後見・総合相談センター 障がい者相談(K・T・S) 障害児・者のためのくらし・しごと・こころの相談室を設置	○	○
14	座間市	全局対応	×		×	体制整備・窓口設置は今後の課題。現在市と連携し対応している。	×	×
15	南足柄市	—	×		×		×	×
16	綾瀬市	地域福祉生活係	○	○	○	地域なんでも相談開設	×	○
17	愛川町	地域在宅看護班	○	○	○		×	○
18	清川村	地域福祉係	○	○	○		×	×
19	葉山町	はやま住民福祉センター	○	○	○	「出向く相談」として積極的に地域や相談者宅等へ出向くなどの対応をしている。	×	○
20	寒川町	地域福祉担当	○	○	○	心配ごと相談専用ダイヤルの開設	×	×
21	大磯町	全局対応、地域包括支援センター	○	×	○		×	×
22	二宮町	地域包括支援センター	○	×	○	住民の利便性を考慮し町役場庁舎内に地域包括支援センターを設置している	×	○
23	中井町	心配ごと相談事業、成年後見無料相談会、高齢者あんしん相談センター、認知症相談	○	○	○	「心配ごと相談所」及び「成年後見無料相談会」、「認知症相談」名称で開設し、「高齢者あんしん相談センター」は常時開設。	×	○
24	大井町	全局対応	○	○	○	相談内容に応じて、窓口での相談ではなく独立した場所で応じるなどの対応	×	×
25	松田町	地域福祉推進係	○	○	○	広報紙など	×	○
26	山北町	全局対応	○	○	○		×	○
27	開成町	相談支援・権利擁護部門『総合生活相談所の開設』	○	○	○		○	×
28	箱根町	地域の相談ステーション「もっともっと」	○	○	○	町内5地区に地区担当を配置。地域の相談ステーション「もっともっと」としてアウトリーチ型の相談体制を整備。	○	○
29	真鶴町	全局対応	×		□		×	×
30	湯河原町	全局対応	×		□	常設 ※年1回ハローワーク協働による総合相談プラス開催	×	○
集 計	—	—	25	23	24	—	13	19

2) 地域包括支援センター

No.	地域名	設置 総数	運営法人別 設置数内訳					設置の有無		地域包括支援センター 運営協議会と 社協の関わりの有無
			市町村 直営	社協運営	(社協を除く) 社会福祉法人 運営	医療系法人 運営	その他	基幹型 センター	機能強化型 センター	
1	横須賀市	12	0	0	11	0	1	×	×	×
2	平塚市	13	0	1	9	2	1	×	×	×
3	鎌倉市	10	0	1	6	3	0	×	×	○
4	藤沢市	18	0	0	15	3	0	○ (社協以外運営)	×	○
5	小田原市	12	0	0	8	0	4	×	×	○
6	茅ヶ崎市	13	0	0	7	4	2	○ (社協以外運営)	×	×
7	逗子市	3	0	1	0	2	0	○ (社協以外運営)	×	×
8	三浦市	2	0	1	1	0	0	×	×	×
9	秦野市	7	0	0	2	3	2	×	×	○
10	厚木市	10	0	0	8	2	0	×	×	○
11	大和市	9	0	0	9	0	0	×	×	○
12	伊勢原市	5	0	1	4	0	0	×	×	×
13	海老名市	6	0	0	3	3	0	○ (社協運営)	×	○
14	座間市	6	0	1	3	2	0	×	×	×
15	南足柄市	2	0	1	1	0	0	○ (社協以外運営)	×	○
16	綾瀬市	5	1	0	3	1	0	○ (社協以外運営)	×	○
17	愛川町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
18	清川村	1	1	0	0	0	0	×	×	○
19	葉山町	2	0	1	1	0	0	×	×	×
20	寒川町	1	0	1	0	0	0	×	×	×
21	大磯町	2	0	1	0	0	1	×	×	○
22	二宮町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
23	中井町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
24	大井町	1	1	0	0	0	0	×	×	×
25	松田町	1	1	0	0	0	0	○ (社協以外運営)	○ (社協以外運営)	○
26	山北町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
27	開成町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
28	箱根町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
29	真鶴町	1	1	0	0	0	0	×	×	○
30	湯河原町	1	0	0	0	1	0	×	×	○
集 計		149	5	16	91	26	11	7	1	20

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み ①

○:受託中 □:受託予定あり

No.	地域名	中核機関の整備状況				整備状況に関する補足事項	利成 用年 支後 援見 事制 業度	成 支法 年 援人 後後 事見 業見 制 度	市民後見人の養成、 支援に関する取り組み	左記(市民後見人関係) 以外の 権利擁護に関する 取り組み	
		地域の 設置状況	社協受託状況 ²⁾								
			広報	相談	制度利用 促進						後見人 支援
1	横須賀市	設置済(行政直営)	○	○	○	○	×	×	(養成) 独自カリキュラムによる市民後見人養成研修を実施している。 (支援) 市民後見人連絡会(年4回)を開催している。 市民後見人が社協に提出する月次活動報告書等に基づき、活動に関する相談、指導等を行なっている。 弁護士・司法書士各1名と法律顧問契約を締結している。	市民後見人の後見等監督人を法人として受任	
2	平塚市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	○	×	市民後見人養成講座を開講している。養成後の講座修了者は、市社協の法人後見の支援員として活動。2か月に1回、研修として後見支援員全体会を開催している。 選任された市民後見人には、研修講座や「第三者後見人研修交流会」を開催している。	—	
3	鎌倉市	設置済(委託運営)	○	○	□	○	○	×	法人後見支援員としての実践、専門員と面談を通じスキルアップを図る。また、研修・意見交換会の実施	—	
4	藤沢市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	○	○	①市民後見人候補者バンク登録管理 ②市民後見人フォローアップ研修とバンク登録者の情報交換会 ③市民後見人保険加入手続 ④受任者の定期面談、報告 ⑤OJT	市民向け「成年後見制度」講座	
5	小田原市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	○	×	市民後見人養成講座(基礎研修) 市民後見人養成講座(実践研修) 市民後見人養成講座(実務研修)	—	
6	茅ヶ崎市	設置済(行政・委託併用)	×	×	×	×	×	×	市民後見人養成事業として、養成及びフォロー研修、受任調整、受任後のフォロー	—	
7	逗子市	未設置					×	×	—	—	
8	三浦市	設置済(委託運営)	○	○	×	×	×	×	成年後見制度の適正なる運用をめざして当法人が独自に「成年後見コメンター会議」を開催。構成メンバーは、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、学識経験者、相談支援事業所ケースワーカー、三浦市保健福祉部長。処遇困難ケースの検討や受任調整などをおこなっている。	—	
9	秦野市	設置済(委託運営)	○	○	×	○	○	○	養成を行っていない。	成年後見利用支援センター設置	
10	厚木市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	×	×	市民後見人候補登録者資質向上研修	成年後見相談、高齢者・障がい者の虐待通報受付、終活相談、虐待防止研修会、出前講座	
11	大和市	未設置					×	○	令和4年度は、市民後見人に対して活動上の相談対応や家族への事務報告作成、報酬付与申立への助言、市成年後見利用支援事業の申請支援等を随時行ったほか、フォローアップ研修を実施した。また、第2期大和市市民後見人養成講座実践研修及び実務研修を実施した。	成年後見専門相談の実施	
12	伊勢原市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	×	×	定期面談(受任当初毎月、3か月以降は3か月ごと) 保険加入、全体研修会(年4回)、サポート連絡会への参画等	—	
13	海老名市	設置済(委託運営)	○	○	○	○	×	×	市民後見人より月1回の活動報告を受け、支援に必要な助言を行った。	障がい児・者のためのくらし・しごと・こころの相談室を設置	

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み ①

○:受託中 □ 受託予定あり

No.	地域名	中核機関の整備状況				整備状況に関する補足事項	利成 用年 支後 援見 事制 業度	成 支法 年 援人 後見 事後 見制 業見 制度	市民後見人の養成、 支援に関する取り組み	左記(市民後見人関係) 以外の 権利擁護に関する 取り組み	
		地域の 設置状況	社協受託状況 ²⁾								
			広報	相談	制度利用 促進						後見人 支援
14	座間市	設置済 (委託運営)	○	○	○	○	×	×	R4年度 2回目の養成講座継続・継続研 修	ネットワーク連絡会・成年 後見セミナー 市民向け成年後見制度案内	
15	南足柄市	設置済 (委託運営)	○	○	○	○	×	×	—	—	
16	綾瀬市	未設置					○	○	市民後見人養成講座修了者が市民後見サ ポーターとして活動。	—	
17	愛川町	未設置	□	□	□	□	×	×	中核機関受託後、体制を整え、将来的に 市民後見人養成の準備が整った段階で取 り組みを行う。	権利擁護相談会の実施(月 1回)	
18	清川村	設置済 (委託運営)	○	○	○	○	×	×	—	—	
19	葉山町	未設置					×	×	—	—	
20	寒川町	未設置					×	×	—	—	
21	大磯町	未設置					×	×	—	—	
22	二宮町	未設置					×	×	—	—	
23	中井町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	—	—	
24	大井町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	—	—	
25	松田町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	—	法人後見事業審査会の開催	
26	山北町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	検討中	検討中	
27	開成町	未設置					×	×	—	—	
28	箱根町	設置済 (委託運営)	○	○	×	×	×	×	—	地域包括支援センター事業 において各種権利擁護に関 する研修または相談対応を 実施	
29	真鶴町	未設置					×	×	—	—	
30	湯河原町	未設置					×	×	—	—	
集 計		—	18	18	10	12	—	6	4	—	—

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み②

*1:福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス利用者数

No.	地域名	日常生活自立支援事業		法人後見の実施状況							市町村成年後見制度利用促進基本計画		
		受託有無	実利用者数 *1	実施の有無	受任中件数 (新規開始数)	類型別内訳					策定期間	計画期間	地域福祉計画等に含めての策定の有無
						後見類型	(新規)	保佐類型	(新規)	補助類型			
1	横須賀市	○	46人	○	25 (4)	17 (3)	5 (1)	3 (0)		H30/6~H31/2	H31/4~R6/3	○	
2	平塚市	○	92人	○	33 (5)	28 (4)	4 (1)	1 (0)		H30/4~H31/3	H31/4~R6/3	×	
3	鎌倉市	○	22人	○	14 (1)	10 (1)	3 (0)	1 (0)					
4	藤沢市	○	140人	○	14 (2)	5 (1)	6 (0)	3 (1)		R2/4~R3/3	R3/4~R9/3	○	
5	小田原市	○	17人	○	9 (1)	5 (1)	2 (0)	2 (0)		R2/7~R3/2	R3/3~	○	
6	茅ヶ崎市	○	52人	○	11 (1)	9 (0)	2 (0)	0 (0)		R1/7~R3/3	R3/4~R8/3	○	
7	逗子市	○	30人	○	7 (1)	5 (1)	2 (0)	0 (0)					
8	三浦市	○	7人	○	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)					
9	秦野市	○	37人	○	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		H31/4~R3/2	R3/4~R7/3	○	
10	厚木市	○	34人	○	12 (5)	6 (2)	5 (2)	1 (1)		R元/7~R2/1	R2/4~R6/3	×	
11	大和市	○	28人	○	11 (2)	6 (1)	5 (1)	0 (0)					
12	伊勢原市	○	35人	○	7 (2)	6 (2)	1 (0)	0 (0)		R4/4~R5/3	R5/4~R10/3	○	
13	海老名市	○	20人	○	8 (1)	7 (1)	1 (0)	0 (0)		R3/6~R4/3	R4/4~R7/3	×	
14	座間市	○	42人	○	9 (2)	8 (2)	1 (0)	0 (0)		R元/11~R3/3	R3/4~R7/3	○	
15	南足柄市	○	71人	○	24 (0)	15 (0)	9 (1)	0 (0)					
16	綾瀬市	○	31人	○	10 (2)	9 (1)	1 (1)	0 (0)					
17	愛川町	○	4人	○	5 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)		R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	○	
18	清川村	○	5人	×	0 (0)	—	—	—		R3/4~R4/3	R4/4~R6/3	×	
19	葉山町	○	13人	×	0 (0)	—	—	—		R2/10~R4/3	R4/4~R7/3	○	
20	寒川町	○	18人	○	4 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)					
21	大磯町	○	8人	○	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)					
22	二宮町	○	13人	○	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
23	中井町	○	1人	×	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
24	大井町	○	22人	○	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)		R2/4~R3/3	R3/4~R6/3	○	
25	松田町	○	17人	○	3 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)		H29/4~H31/3	H31/4~R6/3	○	
26	山北町	○	9人	×	0 (0)	—	—	—					
27	開成町	○	9人	×	0 (0)	—	—	—		R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	
28	箱根町	○	5人	×	0 (0)	—	—	—					
29	真鶴町	○	5人	×	0 (0)	—	—	—					
30	湯河原町	○	4人	×	0 (0)	—	—	—					
集計		30	837人	21	211 (32)	148 (23)	52 (7)	11 (2)		15		12	

4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況

No.	地域名	必須事業		任意事業							
		自立相談支援事業		就労準備支援事業		家計相談支援事業		子どもの学習支援事業		一時生活支援事業	
		受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	○	平成27年4月	×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		○	令和1年10月	×		×		×	
4	藤沢市	○	平成28年4月	×		×		×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		×		×		×	
7	逗子市	○	平成27年4月	×		○	平成28年4月	×		×	
8	三浦市	○	平成28年4月	○	平成31年4月	○	平成31年4月	×	×記載ですが受託ではなく自主事業として行っています。	×	
9	秦野市	○	平成27年4月	○	令和2年4月	○	令和2年4月	×		×	
10	厚木市	×		×		×		×		×	
11	大和市	○	平成27年4月	×		○	令和4年4月	×		×	
12	伊勢原市	×		×		×		×		×	
13	海老名市	×		×		×		×		×	
14	座間市	×		×		○	平成28年7月	○	平成30年7月	×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		×		×		×		×	
17	愛川町	×		×		×		×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	×	受託が可能ならば受託したい	×		×		×		×	
21	大磯町	×		×		×		×		×	
22	二宮町	×		×		×		×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		×		×		×	
25	松田町	×		×		×		×		×	
26	山北町	×		×		×		×		×	
27	開成町	×		×		×		×		×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
	集 計	6		3		5		1		0	

5) 生活福祉資金の貸付中件数

No.	地域名	総合支援資金		福祉資金			教育支援資金	不動産担保型生活資金	
		一般	特例	福祉費	緊急小口資金			一般世帯向け	要保護世帯向け
					一般	特例			
1	横須賀市	91件	5,329件	49件	35件	3,116件	117件	0件	0件
2	平塚市	82件	2,960件	54件	25件	2,351件	226件	2件	1件
3	鎌倉市	63件	1,492件	16件	25件	879件	120件	5件	1件
4	藤沢市	244件	5,032件	66件	76件	3,503件	1,014件	7件	0件
5	小田原市	108件	2,889件	30件	38件	1,526件	172件	0件	1件
6	茅ヶ崎市	67件	2,828件	25件	17件	1,673件	350件	4件	1件
7	逗子市	10件	356件	13件	9件	294件	36件	0件	0件
8	三浦市	9件	450件	10件	3件	280件	10件	0件	0件
9	秦野市	80件	1,670件	26件	19件	1,286件	153件	1件	1件
10	厚木市	95件	3,597件	32件	15件	2,460件	131件	1件	0件
11	大和市	138件	3,156件	30件	41件	2,584件	160件	3件	1件
12	伊勢原市	20件	710件	23件	15件	632件	74件	0件	0件
13	海老名市	19件	1,342件	25件	36件	963件	202件	0件	0件
14	座間市	14件	1,739件	16件	17件	1,488件	151件	0件	0件
15	南足柄市	14件	477件	3件	1件	269件	29件	0件	0件
16	綾瀬市	3件	1,053件	8件	5件	1,115件	39件	0件	1件
17	愛川町	16件	496件	3件	8件	562件	36件	0件	0件
18	清川村	0件	25件	0件	1件	17件	5件	0件	0件
19	葉山町	0件	308件	1件	3件	178件	12件	1件	0件
20	寒川町	30件	598件	12件	6件	861件	35件	0件	0件
21	大磯町	5件	191件	1件	5件	130件	8件	0件	1件
22	二宮町	3件	249件	3件	0件	146件	18件	0件	0件
23	中井町	0件	30件	5件	0件	65件	13件	0件	0件
24	大井町	1件	155件	2件	4件	110件	19件	0件	0件
25	松田町	10件	48件	1件	3件	54件	7件	0件	0件
26	山北町	2件	42件	4件	0件	28件	7件	0件	0件
27	開成町	5件	76件	2件	2件	52件	10件	0件	0件
28	箱根町	5件	403件	0件	4件	278件	9件	0件	1件
29	真鶴町	3件	73件	0件	0件	50件	9件	0件	0件
30	湯河原町	0件	396件	6件	3件	271件	32件	0件	0件
集 計		1,137件	38,170件	466件	416件	27,221件	3,204件	24件	9件